

シーパル女川汽船株式会社 第三セクター等経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和元年8月20日
作成担当者 宮城県女川町企画課

2 第三セクター等の概要

法人名 シーパル女川汽船株式会社
代表者名 須田 菊男
所在地 〒986-2243 宮城県牡鹿郡女川町鷺神浜字鷺神232
設立年月日 平成17年4月8日
資本金 30,000千円 【女川町の出資額（出資割合）16,500千円（55.0%）】
業務内容 旅客、貨物海上運搬

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

当該航路は、出島及び江島と本土を結ぶ唯一の交通手段であり、通院や買い物といった地域の足のみならず、島内の生活物資をはじめ、基幹産業である水産業における漁獲物や漁具の運搬を担っており、島民の生活や産業を支える極めて公共性が高い航路である。

しかしながら、島内の人口は過疎化により年々減少、さらに、平成23年3月11日発生の東日本大震災は、本土、離島を含め壊滅的な被害を与え、島民人口の流出に一層の拍車がかかった。当該航路利用者は激減し、離島航路運賃収入は大幅な減収となっている。一方で、船舶老朽化に伴う部品交換や修繕費用の増加、燃料費高騰等により、運航に係る諸経費は増加傾向にあり、当該法人の経営状況は非常に厳しい状態にあると言える。震災前1日5～7便運航していたが、現在は1日3便の定期ダイヤで運航している。

女川町は、当該航路が住民の安全安心な生活の保障と産業振興のために必要不可欠な航路であることから、経営状況をしっかり把握した上で、国、県とともに補助金を交付することで、当該航路の確保維持に努めている。また、出資者として、副町長を役員（無報酬）に置き、当該法人と十分な協議や連携を図った上で、法人経営の健全化、効率化に向けた取組みを支援、併せて、継続的かつ定期的な点検・評価、適切な指導・要請を行っている。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」の別紙2「抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート」に基づき検討した結果、「経営体制の変更や大幅な経営改革を行うことを前提に、第三セクター等で引き続き実施」に該当する。費用対効果については、当該法人の事業が公共性、公益性の高い事業であり、行政目的が果たされていることから、確保されていると判断できる。

しかしながら、公共性、公益性の高い事業を行っているとしても、当該法人は当町から独立した事業主体として、自らの判断と責任に基づいて事業を遂行することが原則であり、経営の効率化、合理化の余地について検討し、速やかに取り組むことが求められる。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

- ①財政的リスクを抑えるため、補助金の交付については、原則事業実績に基づき、その運航内容や収支について十分に精査した上で、適正に行う。
- ②女川～江島航路確保維持協議会（国、県、町、事業者の4者にて構成）は、毎年「離島航路確保維持計画」の内容について協議、確認を行い、同計画に含まれる「離島航路3カ年計画」における業務改善の取組みに対する点検、評価を実施する。
- ③当該法人の決算後、財務諸表等により経営状況の確認、評価を行う。監査には国、県及び町が同席する。
- ④復興関連事業の進捗や島民人口の回復状況、利用者の要望等を踏まえ、運航ダイヤの見直し等を含む適切な運航体制の整備を検討する。
- ⑤当該法人に対し引き続き、経営の効率化・合理化、経費節減に努めるよう促すとともに、当該法人及び島民や関係機関と連携し、利用者を増やすための取組みについて検討していく。

(参考)

6 法人の財務状況

項目	金額（千円）		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産総額	80,532	76,152	81,023
（うち現預金）	56,396	53,472	58,103
（うち売上債権）	2,475	2,985	2,541
（うち棚卸資産）	295	392	493
負債総額	148,216	123,397	137,206
（うち本町からの借入金）	54,000	51,149	49,771
純資産額	-67,684	-47,245	-56,183

項目	金額（千円）		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常利益	120,502	125,374	109,495
経常費用	126,155	104,934	118,432
経常損益	-5,653	20,439	-8,938
経常外損益	0	0	0
当期純損益	-5,653	20,439	-8,938